

平成 30 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明  
 (コード番号 2743 JASDAQ)  
 問 合 せ 先  
 役職・氏名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建  
 電 話 03-6731-3414

**定款一部変更及び補欠監査役の選任に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 30 日開催の当社第 32 期定時株主総会において「定款一部変更の件」及び「補欠監査役 1 名選任の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

今後の事業拡大に備え、現行定款第 2 条 (目的) につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の各号の事業を営む会社 (外国会社を含む)、組合 (外国における組合に相当するものを含む) その他これに準じる事業体の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>1. ～ 3 1. (省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の各号の事業を営む会社 (外国会社を含む)、組合 (外国における組合に相当するものを含む) その他これに準じる事業体の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>1. ～ 3 1. (現行どおり)</p> <p><u>3 2. 仮想通貨交換業</u></p> <p><u>3 3. 仮想通貨の企画、開発、発行、売買、仲介、斡旋及び管理</u></p> <p><u>3 4. 仮想通貨に関する取引交換所の運営、企画、管理</u></p> <p><u>3 5. 仮想通貨に関するシステムの開発、提供及びコンサルティング</u></p> <p><u>3 6. 資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行及び資金移動業に関する一切の業務</u></p> <p><u>3 7. ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u></p> <p><u>3 8. 仮想通貨の投融资、運用</u></p>

32. 前各号に付帯する一切の業務	39. 仮想通貨を利用した金融派生商品の開発、運用
	40. 仮想通貨に関する研究、調査及びそれらの情報提供、 コンサルティング
	41. 前各号に付帯する一切の業務

(3) 日程

株主総会開催日 平成30年3月30日(予定)  
効力発生日 平成30年3月30日(予定)

2. 補欠監査役1名選任の件

(1) 補欠監査役選任の理由

本総会終結の時をもって、平成26年3月28日開催の当社第28期定時株主総会において補欠監査役に選任されました田中みちよ氏の選任の効力が失効することから、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任するものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
つづみ たかあき 都築 孝明 (昭和43年10月12日生)	平成9年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成22年1月 都築公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 平成28年7月 東陽監査法人入所  (重要な兼職の状況) 都築公認会計士・税理士事務所所長

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 同氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

以上